

輸送の安全目標、計画【貨物】

2026年4月1日～2027年3月31日

1. 安全目標と達成状況

	自動車事故報告規則 第2条に規定する事故		車両事故（有責事故）			
			物損事故		人身事故	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
2026年度	0件		6件以下		0件	
2025年度	0件	0件	6件以下	2件	0件	1件
2024年度	0件	0件	6件以下	6件	0件	0件
2023年度	0件	0件	6件以下	5件	0件	0件

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づき、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

- ①事故防止対策会議（毎月1回開催）
- ②ドライバーミーティング（毎月1回開催）
- ③事故惹起者への指導（事故発生時）
- ④無事故表彰の実施（年1回）
- ⑤外部機関の実施する研修会等への派遣（随時）
- ⑥ドライブレコーダーの確認と指導（随時）

5. 輸送の安全に配慮した車両、設備の導入と運用

デジタルタコグラフの導入、更新

ドライブレコーダーの導入、更新

G P S 動態管理システムの運用

安全の向上を図るための装置を備えた車両への代替